

ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 56 号は、条例案件でございます、

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、定められた国の指針を踏まえて、必要な規定を整備するため、改正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。